

3. 埋立ての場所

本埋立ては、新港地区の航路・泊地整備を行うための土砂処分場として整備するものであり、これにより新港地区が流通加工港湾及び特別自由貿易地域としての機能を発揮することができる。

さらに、本埋立ては国際交流リゾート拠点、海洋性レクリエーション拠点を形成するとともに、「職・住・遊・学」の一体となったリサーチ・リゾート・パークを創出する拠点地区開発であり、この拠点地区開発により中部圏の魅力を高め、基地依存経済からの脱却と那覇都市圏との地域格差の是正を図り、県土の均衡ある発展に寄与することができる。

沖縄本島中部圏東海岸において、この目的を達成できる場所として、下記の理由により泡瀬地区が適地であることから、埋立ての場所として選定したものである。

- ① 当該地区は、新港地区と隣接しており、同地区の航路・泊地を整備するために行われるポンプ浚渫の排砂管による土砂の圧送が可能な距離にあり、同航路及び泊地整備と同時期に埋立事業を行えることから、当該地区を埋立ての場所とした。
- ② 本埋立ては、中部圏の振興開発と県土の均衡ある発展を目的としており、そのためには圏域の拠点都市である沖縄市の活性化を図る必要がある。そこで、沖縄市地先を埋立ての場所とした。
また、沖縄市ではこれまで市民の日常生活の中で国際的な意識や文化を培っており、国際交流リゾート拠点の形成を目的とする当該地区の計画においても、これまでの実績を活かせることから、沖縄市地先を埋立ての場所とした。
- ③ 当該地区は、中城湾港の湾の奥部に位置し、海洋性レクリエーション拠点の形成に必要な旅客船ふ頭、小型船だまり、マリーナ、人工海浜等を整備するのに適した静穏海域であるので、埋立ての場所とした。
- ④ 本埋立ては、複数用途の施設を同一の場所に立地し、整備する拠点地区開発であるので、複数の施設を一体的に整備できる規模が確保できる当該地区を埋立ての場所とした。
- ⑤ 本埋立ては、北側に位置する新港地区で指定を受けた「特別自由貿易地域（FTZ）」を補完する交流・展示施設用地や産業支援団地を補完する業務・研究施設用地を整備することから、新港地区に近接した当該地区を埋立ての場所とした。

中城湾港泡瀬地区埋立事業及び中城湾港新港地区に係る主な要請書

要請日	要請先	件名	文書番号
平成10年9月21日	運輸省港湾局 局長 川嶋康宏	中城湾港泡瀬地区埋立事業について(要請)	沖市東第21号
平成10年12月1日	運輸省港湾局 局長 川嶋康宏 沖縄開発庁振興局 襲田 正徳	中城湾港泡瀬地区の早期着工について	沖市東第25号
平成12年10月5日	沖縄総合事務局長 小山 裕	中城湾港泡瀬地区の環境保全に関する検討委員会の設置及び同委員会への沖縄市民の参加について(要請)	沖市東第1005002号
平成13年8月9日	内閣府沖縄担当大臣 尾身 幸次	中城湾港(泡瀬地区)埋立事業の推進について(要請)	沖市東第0809001号
平成13年10月25日	内閣府沖縄担当大臣 尾身 幸次	中城湾港(泡瀬地区)早期着工の推進について(要請)	沖市東1025001号
平成14年3月8日	内閣府沖縄担当大臣 尾身 幸次	中城湾港泡瀬地区開発事業の推進について(要請)	沖市東第0308001号
平成15年11月25日	内閣府 沖縄総合事務局 局長 成田一郎	中城湾港泡瀬地区埋立工事の早期再開について(要請)	沖市東第1125001号
平成17年7月13日	国土交通省港湾局 局長 鬼頭 平三 内閣府 沖縄振興局 局長 東 良信	中城湾港泡瀬地区埋立事業の早期完成について(要請)	沖市東第0713001号
平成18年8月21日	沖縄総合事務局開発建設部長 佐藤 孝夫	中城湾港新港地区東埠頭バースの早期整備促進及び定期船の就航強化促進について(要請)	中開協第21号
平成18年7月6日	国土交通大臣 北側 一雄 沖縄及び北方対策担当大臣 小池 百合子	東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書について	沖市議事第0706001号



沖市 東 第 2 1 号
平成10年 9月21日

運輸省 港湾局

局長 川 嶋 康 宏 殿

沖 縄 市 長

仲 宗 根 正 和



中城湾港泡瀬地区埋立事業について（要請）

貴職におかれましては、日頃から沖縄県の港湾行政に対しご努力を賜り感謝申し上げます。おかげさまで中城湾港の新港地区につきましても、工事着手以来順調に進められ、その上特別自由貿易地域（F・T・Z）の地域指定も検討されており、本市としてもこの新港地区の開発効果に大きな期待を寄せているところでございます。

また、F・T・Zを推進するため、新港地区の浚渫土砂の処分場として、現在計画が進められている泡瀬地区を活用し、早急に整備が図れるようお願い致します。

さて泡瀬地区の開発計画は、本市の将来都市目標像である「国際文化観光都市」が目指す「交流」「文化」「観光」の拠点形成を図るための計画であります。

また、この計画は地域産業の振興、交流拠点の形成等多面的な機能をもった開発であり、中部圏をはじめ沖縄市の活性化を図る上で是非とも実現しなければならない計画であります。

特に近年、本市においては商店街の空洞化、機能低下が著しく市経済を取り巻く状況はさらに厳しく深刻な問題となっております。

長引く不況で沖縄市の失業率は、平成7年の国勢調査においては14パーセントとこれまでにない高失業率を示し、新たな経済振興策を積極的に展開していく必要があります。

このような状況の中で泡瀬地区の開発計画は、複合的な機能をもった計画であり一体的な整備を図ることにより、それらの機能が有機的にはたらき市経済発展の起爆剤となるものであり、早期着工、早期実現が期待されるものであります。

つきましては、泡瀬地区をはじめ新港地区の早期完成を図るためにも、この埋立事業を国、県の事業として位置付け実施していただきますようお願い致します。

沖市東第25号
平成10年12月1日

運輸省港湾局
局長 川嶋 康宏 殿

沖縄市長
仲宗根 正和



要 請 書

中城湾港泡瀬地区の早期着工について

沖市東第25号

平成10年12月1日

沖縄開発庁振興局

局長 襲田 正徳 殿

沖縄市長

仲宗根 正和



要 請 書

中城湾港泡瀬地区の早期着工について

初冬の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より沖縄県の港湾行政並びに港湾施設の整備につきましては格別なる御高配、御指導を賜り心より感謝申し上げます。

さて、本市の中城湾港泡瀬地区は平成7年11月の港湾審議会において港湾計画に位置づけられ、現在沖縄開発庁（沖縄総合事務局）、沖縄県、沖縄市の三者で平成11年度の工事着工を目指して、作業を進めているところであります。

当該計画は、中城湾の静穏な立地特性を活かし、地域特有の文化や国際性等の資源を最大限に活用しながら、基地依存からの脱却と那覇都市圏との地域格差の是正を図り、沖縄県の進める国際交流拠点、国際規模の観光保養地形成の一翼を担い豊かな地域社会の形成に資するものであります。

また、商業、観光産業の育成を図ると共に、他産業への波及効果を高め、集客性の高い機能を導入し新たな雇用の場を確保する等、地域経済の活性化を図るものであります。

近年、本市においては商店街の空洞化、機能低下が著しく市経済を取り巻く状況は一段と厳しく深刻な問題であります。

失業率は全国平均の2倍強の数字を示しており新たな経済振興策を積極的に展開していく必要があります。

本市では中城湾港泡瀬地区の早期着工・早期完成を目指すため、平成10年11月21日には市内34団体から構成される「沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会」の主催による市民総決起大会が開催され、市民の本事業への期待と熱意は日増しに盛り上がってきております。

つきましては、中城湾港泡瀬地区に隣接する中城湾港新港地区内の特別自由貿易地域の早期整備を実現するためにも、その関連事業として位置づけ、本市の長年の夢である中城湾港泡瀬地区の早期着工が図れるよう強く要請致します。

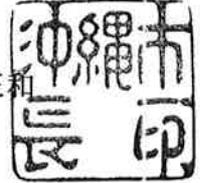
沖市東第 1005002 号

平成12年10月5日

沖縄総合事務局長

小山 裕 殿

沖縄市長 仲宗根 正和



中城湾港泡瀬地区の環境保全に関する検討委員会の設置
及び同委員会への沖縄市民の参加について（要請）

貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素は沖縄市の事業や要請等に格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、中城湾港泡瀬地区の公有水面埋立事業については、平成12年5月、貴職から中城湾港港湾管理者に対して公有水面埋立承認願書を出願され、本市としても、その後の公有水面埋立法に基づく地元市長への意見照会に対しては、6月定例議会における公有水面埋立に同意する旨の議決を経て、沖縄市長として同意する旨回答したところです。

しかしながら、本埋立計画地及びその周辺には干潟や藻場、珊瑚礁、比屋根湿地など環境保全上重要な役割を有する要素が各所に分布することから、事業実施に際しては、環境保全に対する特段の配慮が必要と考えています。

つきましては、事業実施に際して予定されている各種事後調査（環境監視調査）や人工干潟、野鳥園、人工海浜等の新たな環境創造を行うに際して十分検討できるよう、学識経験者等により構成する標記検討委員会を至急設置していただくとともに、同検討委員会に本事業に関心を有する沖縄市民も参加できるようにご配慮いただきたく、ここに強く要請いたします。

沖市東第 0809001 号

平成 13 年 8 月 9 日

内閣府 沖縄担当大臣

尾身 幸次 殿

沖 縄 市 長

仲 宗 根 正 和

中城湾港（泡瀬地区）埋立事業の推進について（要請）

平素より沖縄市行政については格別なるご高配を賜り心より感謝申し上げます。

沖縄市は、戦後嘉手納基地の門前町として栄えてきた街であり、第3次産業に特化した産業構造の特性をもっております。

しかしながら、近年は基地関連産業の衰退、中心市街地の商店街の機能低下により、市経済を取り巻く状況は一段と厳しく、深刻な問題になっております。

本市では、これまで基地依存経済から脱却し、自立経済への転換を図るための戦略拠点の必要性が議論されてきました。しかしながら、市域面積の約36%を占める米軍基地、過密化が進展している市街地など、既存の陸域においてはまとまった開発用地を確保することは困難でありどうしても海に求めざるを得ない状況にあります。

中城湾港泡瀬地区開発計画は、新たな産業の核を形成し、沖縄市はもとより中部圏における経済の活性化を図るため、沖縄市が15年余にわたり強力に推進してきた一大プロジェクトであります。

このため、埋立地の土地利用の実現については、沖縄市が責任を持って行うとともに沖縄県と協力して、土地処分、企業誘致に取り組んでまいり所存です。

この開発計画については、沖縄市議会においても、「中城湾港泡瀬地区早期開発に関する意見書」を3度にわたり全会一致で採択し、その実現を強く訴えてきております。さらに、市内34団体で構成される、沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会においても、これまで3度にわたり市民総決起大会を開催し、去った8月3日には4度目の大会を開催し、あらためて市民の意志を確認すると共に、本計画の実現に向け、市民総意としての取り組みと熱意を内外に発信してきております。

つきましては、沖縄市の実状をご理解いただき当該事業の推進にご尽力賜りますようお願い申し上げます。



沖市東第1025001号

平成13年10月25日

内閣府 沖縄担当大臣

尾身 幸次 殿

沖縄市長

仲宗根 正和



中城湾港（泡瀬地区）早期着工について（要請）

秋涼の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より沖縄市行政に格別なるご高配を賜り心より感謝申し上げます。

さて、沖縄市は戦後、嘉手納基地の門前町として栄えてきた街であり、産業構造は第3次産業に特化した特性をもち、近年は基地関連産業の衰退、中心市街地の機能低下等により、市経済を取り巻く状況は一段と厳しく深刻な問題となっております。

本市では、これまで基地依存経済から脱却し、自立経済への転換を図るための戦略拠点の必要性が議論されてきました。しかしながら、市域面積の約36%を占める米軍基

地、過密化が進展している市街地など、既存の陸域においては開発用地を確保することが困難であり、どうしても海に求めざるを得ない状況にあります。

中城湾港泡瀬地区開発計画は、新たな産業の核を形成し、沖縄市はもとより中部圏における経済の活性化を図るため、沖縄市が15年余にわたり強力に推進してきた一大プロジェクトであります。

このため、埋立地の土地利用の実現については、沖縄市が責任を持って行うとともに沖縄県と協力して、土地処分、企業誘致に取り組んでまいり所存であります。

この開発計画については、沖縄市議会においても、「中城湾港泡瀬地区早期開発に関する意見書」を3度にわたり全会一致で採択し、その実現を強く訴えてきております。

さらに、市内34団体で構成される、沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会においても、4度、市民総決起大会を開催し、あらためて市民の意志を確認すると共に、本計画の実現に向け、市民総意としての取組と熱意を内外に発信してきております。

つきましては、沖縄市の実状をご理解いただき当該事業の早期着工にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

沖市東第 0308001 号
平成 14 年 3 月 8 日

内閣府 沖縄担当大臣
尾身幸次 殿

沖縄市長 仲宗根正和



中城湾港泡瀬地区開発事業の推進について（要請）

貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本市の行政につきましては、格別なるご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、中城湾港泡瀬地区開発事業は、新たな産業の核を形成し、本市はもとより中部圏における経済の活性化を図るため、本市が長年にわたり、強力に推進してきた一大プロジェクトであります。

本事業については、平成 13 年 7 月に開催された「環境監視・検討委員会」における「環境保全に万全を期すため、当面は藻場移植作業を先行させ埋立工事の着工は移植結果の確認後とすることが望ましい」という方針を受けて、沖縄総合事務局が主体となって、藻場の移植作業が実施されてきたところであります。

沖縄県及び沖縄市においては、この移植作業期間を利用して泡瀬地区開発事業の土地需要の見通し等の妥当性について、改めて現時点において確認する作業を行ってまいりました。その結果、各種の条件整備と努力を前提とすれば、現計画の実現の可能性はあり、仮に社会経済情勢の変化により土地需要等が低迷した場合においても、第一区域相当分を上回る需要が見込めるとの結論を得たところであります。

一方、沖縄総合事務局が主体となって実施してきた藻場の移植作業については、去る 2 月 22 日に開催された環境監視・検討委員会において、移植は概ね順調であり、移植は可能との評価が得られております。また、本事業の早期整備を求める市民の署名運動において、8 万 5 千人もの賛意が得られたところであります。

つきましては、以上の実情をご賢察の上、本事業の早期推進、特に当面は第一区域の早期整備に、貴職の特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本事業により造成される埋立地の土地利用については新たに創出される貴重な臨海部空間として有効利用されるよう、沖縄県及び沖縄市が、責任をもって取り組んでいく所存であります。

沖市東第 1125001 号
平成 15 年 1 月 25 日

内閣府 沖縄総合事務局
局長 成田 一郎 殿

沖縄市長
仲宗根 正和



しかしながら、埋立工事区域周辺の海域における希少種の発見に伴う調査及び調整等のため、現在工事が中断している状況であります。

本市が市民総意のもと 17 年余にわたり強力に推進してきた一大プロジェクトである当該事業について、環境に配慮しつつ早期に工事再開が図られることを切に願うものであります。

つきましては、速やかなる調整の上、工事の早期再開について、貴職の特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

中城湾港泡瀬地区埋立工事の早期再開について（要請）

平素から本市の行政に対しましては、格別のご配慮ご指導をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、中城湾港泡瀬地区埋立工事は、沖縄総合事務局及び沖縄県のご尽力により平成 14 年 10 月 8 日に本格的に着工されたところであります。

この埋立事業の推進により、隣接する中城湾港新港地区の事業も順調に進捗し、新たな産業の核となる流通加工港湾の整備が図られ、本市はもとより中部圏における経済活性化の実現が早期に達成されることに、市民は大きな期待を寄せているところであります。



沖市東第 0713001 号
平成17年 7月13日

国土交通省港湾局
局長 鬼頭 平三 殿

沖繩市長 仲宗根 正和



中城湾港泡瀬地区埋立事業の早期完成
について (要請)

盛夏の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より本市の行政運営に対しましては、格別なる御高配、御指導を賜り心より感謝申し上げます。

さて、中城湾港泡瀬地区埋立事業は、国土交通省港湾局、内閣府及び沖縄県のご尽力により平成14年10月8日に本格的に着工されたところであります。

この埋立事業の推進により、隣接する中城湾港新港地区の事業も順調に進捗し、新たな産業の核となる特別自由貿易地域、流通加工港湾及びリサイクルポートの整備

が図られ、本市はもとより沖縄振興計画の推進による県経済の活性化の実現が早期に達成されることに、大きな期待を寄せているところであります。

泡瀬地区の埋立事業につきましては、環境に対し最大限の配慮をするものとして環境監視委員会とともに環境保全・創造検討委員会及び専門部会を設置し、専門家等の指導・助言を得ながら進められております。この中で、沖縄市においても、特に環境の保全と利活用を両立させる環境利用学習専門部会の提言を受けた実践に取り組んでいるとともに、市民協働参画のもと「みなと」と既存市街地を有機的に連携させたまちづくりを進めるために「みなとまちづくり懇談会」を設置し、鋭意検討を進めているところであります。

つきましては、本市が市民総意のもと長年にわたり強力に推進してきた一大プロジェクトである当該事業の早期完成が図られることを切に願うものであり、この実情をご賢察のうえ、平成18年度における中城湾港泡瀬地区関連港湾整備事業予算の確保について貴職の特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

沖縄県知事

稲嶺 恵 一

沖縄総合事務局開発建設部長

佐藤 孝 夫 殿

中城湾港開発推進協議会

会 長 東門 美津子

中城湾港新港地区東埠頭パースの早期整備促進及び定期船の就航強化促進について（要請）

平素より、中城湾港新港地区開発事業の推進につきましては、格別なるご尽力を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

さて、中城湾港開発事業につきましては、国、県の多大なご理解とご尽力により着実に進捗し、新港地区西埠頭におきましては、待望の上屋が整備され、立地企業の皆様共々大変よろこんでいるところであります。

中城湾港新港地区開発事業は、本県における物流の円滑な流通を確保するための拠点として、流通機能と生産機能を併せ持った、流通加工港湾の整備を図ることを目的に事業が推進されています。

おかげ様で、今年6月から鹿児島県の志布志港との定期貨物船が10日ごとに就航することが実現いたしました。

しかしながら、中城湾港に近い中北部の貨物は、現在も那覇港を多用している状況であり、新港地区は、まだまだ港として充分活用されていない状況にあり、これらは中城湾港への定期船の就航不足が起因することが事実でありましょう。

申し上げるまでもなく埠頭施設は、本土離島等への航路や海外との交易など、輸送を行う上で、極めて重要な役割を果たすものであります。

港湾及び埠頭の供用に伴う物流の活発化で、経済効果、企業誘致促進に大きな期待を寄せるところではありますが、現状のままでは、港湾としての本来の機能が十分に発揮されず、また今後の企業誘致にも支障を来すものと憂慮するものであります。

つきましては、このような状況を一日も早く解消するため、下記の事項について、特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い致します。

記

1. 中城湾港新港地区東埠頭の早期整備促進について
2. 中城湾港新港地区への定期船の就航強化促進について



沖市議事第 0706001 号

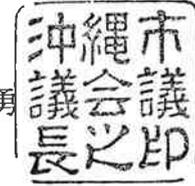
平成 18 年 7 月 6 日

国土交通大臣

北 側 一 雄 殿

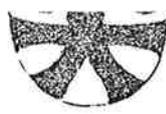
沖縄市議会

議 長 浜比嘉 勇



東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書について

地方自治法第 99 条の規定により議決した意見書を、別紙のとおり提出いたします。



沖市議事第 0706001 号

平成 18 年 7 月 6 日

沖縄及び北方対策担当大臣

小 池 百合子 殿

沖縄市議会

議 長 浜比嘉 勇



東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書について

地方自治法第 99 条の規定により議決した意見書を、別紙のとおり提出いたします。

東部海浜開発事業の早期完成に関する意見書

東部海浜開発計画は、本市がまちづくりの将来目標像とする「国際文化観光都市」の実現に向け、海に開かれた国際交流リゾート拠点を形成するものとして事業が進められ、また、当該埋立事業は隣接する中城湾港新港地区の推進にも繋がり、衰退する本市の雇用環境を改善し、活力を向上させる起爆剤となることで、本市の豊かな未来を創る事業として進めているものであります。

しかし、国の進める三位一体改革等も相まって本市を取り巻く経済情勢、雇用環境はますます厳しい状況となっております。高い失業率や空き店舗率、また先日発表された市町村民所得においても県平均を下回るものとなっております、当該事業による経済振興策を強力に進める必要があります。

つきましては、本市が市民総意のもと、長年にわたり強力に推進してきた一大プロジェクトである当該事業の早期完成が図られるよう願うものであり、引き続き、平成19年度における中城湾港泡瀬地区関連港湾整備事業予算が十分確保されるよう強く要請するとともに、泡瀬地区関連事業の発注にあたっては本市の中小建設関連業者の育成および雇用環境の発展という観点から、沖縄市内建設関連業者に優先的に発注されるよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月30日
沖 縄 市 議 会

沖縄及び北方対策担当大臣 小 池 百合子 殿